

## 禁煙外来について



禁煙外来始めました。

下記の対象患者様に対して健康保険が適応され、禁煙補助薬を使用した方法での禁煙を一緒に挑戦していただけます。

補助がない場合の3倍以上の成功率となります。

費用：

自己負担 3 割で、診察費、薬代にて、12 週間で 20,000 円程度です。

対象者

- ・ニコチン依存が疑われる
- ・35 歳以上の方は、1日の平均喫煙本数×喫煙年数が200以上
- ・直ちに禁煙を始めたいと思っている
- ・禁煙治療を受けることに、文書で宣言できる。

※事前に、クリニックに電話をいただければ、初診の予約をさせていただきます。